

2021年4月22日

JHU 発 003 号

日本航空株式会社

代表取締役社長 赤坂祐二 殿

JAL 被解雇者労働組合

委員長 山口宏弥

再々度の団体交渉開催の要求

当労組は貴職に対して2度に亘り団体交渉の要求をしておりますが、未だに何の連絡もありません。2010年12月31日に解雇されて以来、原告団（争議団）が結成され、毎年複数回に亘り貴職に交渉を申し入れてきましたが、原告団（争議団）との交渉は一切行われておりません。10年以上も経過している状況で、このような貴職の対応は無責任との批判を免れません。

そもそも、165名の解雇については、稲盛和夫（元会長）が2011年2月8日の日本記者クラブでの記者会見で「160人（165人）を残すことは経営上不可能ではなかった」と発言しています。2010年12月9日までの最終人員削減数は、全社的に1560名の削減目標に対して1696名の応募がありました。現に私たち機長については、130名の削減目標に対して、154名の機長が希望退職に応じていました。にもかかわらず、さらに18名の機長が解雇されました。一方、経営面では2010年度の641億円の営業利益目標については、解雇が強行された12月末時点で1,586億円の利益を上げていました。

貴職は「整理解雇」と主張していますが、2012年から新規採用が再開され、これまでにパイロット386名、客室乗務員6205名が採用されています。こうした貴職の対応は、国際労働基準であるILO166号勧告「再雇用に係る優先権」をも無視したものです。「整理解雇」とは別の狙いがあるが、165名を解雇した事が明らかです。

また、貴社は原告団（争議団）から東京地裁に「地位確認訴訟」を提訴されると、元最高裁判事の甲斐中辰夫氏を社外取締役に就任させ、「地位確認訴訟」の裁判が終結すると退任させる人事も行ってきました。私たちは、こうした数々の疑問が何一つ解明されない中で11年目を迎えています。

本日、再々度の団体交渉の開催を要求致します。つきましては、4月30日までに、以下の連絡先にご連絡いただきたく重ねて要請致します。

以上

<連絡先>

〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目3番
ダイアン麹町ビル303

JAL 被解雇者労働組合（JHU）山崎書記長

TEL：080-4905-3383

Mail: info@jhu-wing.main.jp

H P: <https://jhu-wing.main.jp/>